

一日公正取引委員会

目的

地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため。

プログラム

- 独占禁止法講演会
- 消費税転嫁対策特別措置法説明会
- 下請法基礎講習会
- 入札談合等関与行為防止法研修会

○消費者セミナー



○独占禁止法・消費税転嫁対策特別措置法等 相談コーナー



○独占禁止法教室



○展示コーナー



平成26年度開催予定地等

- 苫小牧市（開催月未定）
- 青森市（開催月未定）
- 宇都宮市（6月26日開催予定）
- 津市（開催月未定）
- 大津市（10月開催予定）
- 山口市（6月13日開催予定）
- 松山市（開催月未定）
- 佐賀市（開催月未定）



平成25年度参加者より・・・

○延べ参加者数 1,603名（全国8都市で開催）

○参加者の声

- ・ 今まで理解できなかった独占禁止法についての知識を得ることができたので、これからの報道にも関心が持てるようになった。
- ・ 下請法基礎講習会に参加して、取引において注意すべき事項が明確になった。
- ・ 下請法基礎講習会については、定期的な開催があるとよい。
- ・ 適法な取引環境を保つために公正取引委員会が果たす役割は非常に大きいと思った。もっとしっかり勉強しなければいけないと感じた。
- ・ このような消費者セミナーがあることを初めて知り、勉強になった。